

Press Release

2020 年 6 月 18 日

日本公認会計士協会

第 48 回日本公認会計士協会学術賞授賞作品について

賞の概要

日本公認会計士協会では、広く、会計、監査、税務、経営及び公会計等の学術の発展に寄与し、公認会計士の業務の向上に資すると認めた優秀な著書又は論文等に対して学術賞を、マネジメント・コンサルティング・サービス（MC S）業務の充実及び発展に寄与すると認めた優秀な著書又は論文等に対しては学術賞－MC S 賞を、また、公認会計士の業務の向上に資すると認めた会員及び準会員の著書又は論文等に対しては学術賞－会員特別賞を授与し、これを顕彰しています。

選定に当たっては、毎年、学術賞審査委員会を組織し、優れた作品を広く選考対象とするため、応募作品のみならず、審査委員会としても、独自に著書又は論文の収集を行い、複数回にわたる厳選により授賞作品を決定しています。

本賞は、今回で 48 回目を数えることになりました。今回の対象作品は、2018 年 10 月から 2019 年 9 月までに出版された書籍又は発表された論文であり、授賞作品は以下のとおりとなりました。

第48回授賞作品（著書 2 点）

（敬称略）

◆ 学術賞 - MC S 賞

「アメリカ病院原価計算」

同文館株式会社／2019 年 9 月刊

著者：足立 俊輔

【選定理由】

近年、少子高齢化の進行、医療技術の進歩、財政負担の増大などを背景として、多くの先進諸国において、医療の質と医療サービスの提供に要するコストとのバランスを、如何に適正に図るかが喫緊の課題となっている。米国においては、「国民皆保険」を原則とする我が国とは異なり、保険会社と病院をセットにした民間医療保険会社が、保険者として病院経営に強く影響力をもつようになっており、病院経営上、医

療サービスの質とコストのバランスが、より強調される背景となっている。我が国においても、例えば、特定機能病院等を対象にした入院医療費に対する診断群分類別の包括支払制度(DPC)が導入され、医療費の適正化を目的とした制度改革が段階的に進められている。

本書においては、このような保険者機能の強化を背景とした米国の病院原価計算の発展を、計算原理の精緻化の側面と計算合理性の側面から整理して、品質管理とコスト低減のバランスを考慮する価値重視の病院経営を支援する時間主導型の病院原価計算の有用性を明らかにすることを目的としている。そこで、本書では、第Ⅰ部において保険者機能強化による病院原価計算の計算原理の精緻化、第Ⅱ部において価値重視の病院経営と時間主導型原価計算の関係性を分析している。これらについて、米国を中心とした病院原価計算と病院経営に関する文献調査を中心として詳細な検討が行われている。

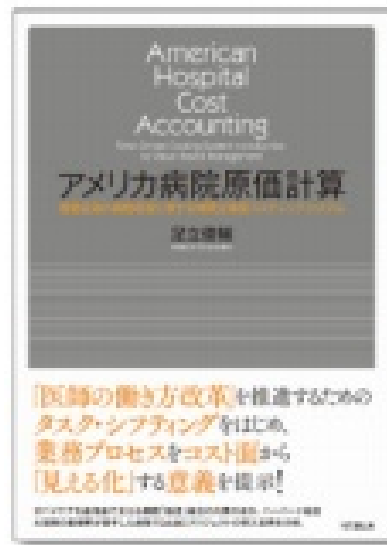
具体的には、第Ⅰ部においては、米国で保険者機能が強化されるなかで、病院原価計算の計算が精緻化されてきたプロセスを検討している。このなかでは、診療行為別原価計算の手法として、特に活動基準原価計算(ABC)の意義と問題点が分析されている。

第Ⅱ部においては、保険者機能の強化により原価管理が強調され、それが医療問題にまで発展している米国の病院経営において、「価値」概念に基づいた経営（価値重視の病院経営）により品質管理と原価管理のバランスの取り方を模索している背景を明らかにし、価値重視の病院経営と時間主導型病院原価計算の関係性について検討している。このなかでは、活動基準原価計算(ABC)の問題点を克服すべく、価値重視の病院経営との関連において、時間主導型ABC(TDABC)の、アウトプット指標等の非財務情報との統合的な導入の意義が分析されている。

終章においては、以上の点をまとめるとともに、医療資源投入量を適切に評価する病院原価計算が提示するコストを基礎とした医療・社会保障改革に資するべく、実際の病院での検証や価値重視の病院経営の体系化を裏付けるデータを提示することを今後の課題として提唱している。

このように、本書は、米国における保険者機能の強化を背景とする病院原価計算の精緻化と「価値」概念の導入との関係性における病院原価計算の合理化の過程を、主に米国の文献を中心に検討したものとなっている。我が国においても、診療報酬の改定や医療供給体制の改革を伴う医療・社会保障改革のもとで、各医療機関は業務プロセスの最適化と戦略的意思決定に資するデータに基づいて内部プロセスを改善するため病院原価計算に関して一定の合理化を迫られており、本書の内容は、学術的な貢献にとどまらず、病院原価計算システムを構築しようとしている医療機関や当該システムの導入支援を行う公認会計士やコンサルタント等にとっても、実務的に貢献するものであるといえる。

以上のことから、協会学術賞－MCS賞に値するものとして選定した。



◆ 学術賞 - 会員特別賞

『退職給付会計の会計方針選択行動』

株式会社国元書房／2019 年 2 月刊

著者：野坂 和夫

【選定理由】

会計ビックバンの中で社会的にインパクトが最もあった退職給付会計において経営者は、退職給付債務等の測定という将来予測に必要な基礎率（パラメータ）の設定を行うとともに、予測と実際が一致しないことに伴う両者の差異の償却について償却年数の決定を行わなければならない。また、退職給付会計基準導入及び改定時に、経営者は、退職給付債務及び退職給付費用を減額あるいは消滅させることを目的として、退職給付制度の改定を行う可能性がある。基礎率及び償却年数の選択は、経営者による会計方針選択行動であり、退職給付制度の改定は、会計数値の操作を目的とする経営者行動である。本書は、退職給付会計におけるこれら経営者の行動を実証的に分析することを目的としている。

具体的には、経営者の会計方針選択行動を三つに区別することにより分析を行っている。経営者の会計方針選択行動において、裁量の幅が大きいものを裁量的選択行動と定義している。他方、裁量的選択行動の幅は時とともに小さくなり、一定の適正基準に近似してゆくことが観察されている。これは会計理論の遵守行動であり、横並び選択行動及び水準適正化行動と定義している。

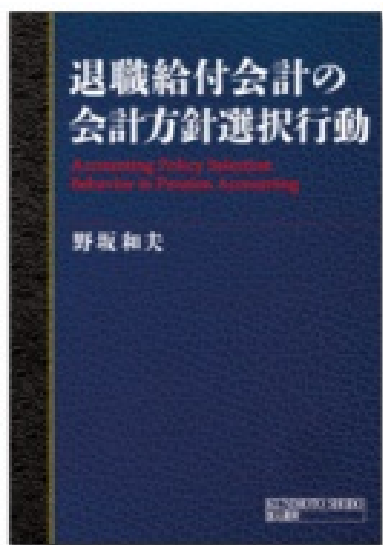
実証分析は具体的かつ詳細である。退職給付会計基準、退職給付債務等の測定モデル及び公認会計士の監査要点の詳細なレビューが行われている。これにより、割引率及び期待運用収益率等の基礎率、会計基準変更時差異、数理計算上の差異及び過去勤務差異の償却年数に関する経営者の選択の余地のある会計方針を明らかにしている。先行研究のレビューを踏まえ、三つの会計方針選択行動の存在が裁量的行動項目ごとに、実証的に検討されている。本書の中心となる部分である。

本書の後半部分では、退職給付会計基準の導入が、退職給付制度の改定という経営者行動に影響を与えたかを実証的に検証している。退職給付会計基準導入前後の時系列データを基礎に、会計基準導入後における退職給付債務の減額を目的とした制度変更の有無、会計基準適用会社である上場会社と未適用の非上場会社との対応の相違について考察を行っている。会計基準導入前後の期間を分析対象としているが、その後における会計方針選択行動も忘れていない。

以上、実証分析を経て、経営者の会計方針選択行動については、会計理論の遵守行動が見られ、そこでの公認会計士監査や証券アナリスト等の外部監視効果の重要性が強調されている。また、退職給付会計基準の導入により、経営者行動が影響を受けた可能性があるとは結論づけている。

本書は退職給付会計基準の導入に伴う経営者行動を実証的に研究したものであるが、退職給付会計基準、退職給付債務測定モデル及びアクチュアリーレポートの詳細な分析を行っており、公認会計士のみならず、財務諸表利用者、年金制度立案者、政策立案者等多くの人にとっても有用である。特にアクチュアリーの実務上の問題点及び解決策の提唱は、監査の観点から検討に値するものである。

以上のことから協会学術賞一会員特別賞に値するものとして選定した。



以 上